

**大津市国民健康保険特定健康診査受診率向上対策業務及び特定保健指導等業務  
にかかる公募型プロポーザルの質問に対する回答**

令和8年2月13日

事業者各位

大津市長 佐藤 健司

標記公募型プロポーザルに係る質問書の提出がございましたので、下記のとおり回答します。

No.	該当資料	頁	質問	回答
1	実施要領	1	昨年度の落札金額をご教示ください。	昨年度は、下記①及び②について、それぞれプロポーザルにより選定した業者と随意契約を締結しました。 ①受診率向上対策 契約期間: 令和6年6月5日から令和8年9月30日 契約金額: 25,144,900円 ②特定保健指導等 契約期間: 令和6年4月1日から令和8年3月31日 契約金額: 積極的支援 33,000円/人 動機付け支援 22,550円/人 案内文作成 440円/人 利用動奨 1,100円/人
2	実施要領 9.(2) 提出書類	4	各様式にて押印指示があるもののみ押印する理解でよろしいでしょうか。(参加申込書は押印必要。誓約書は押印不要の認識です。)	お見込みのとおり。 参加申込書は押印必要、誓約書は押印不要です。
3	実施要領	4	企画提案書は様式5で作成しなければならないでしょうか?	様式5の通りに作成してください。(実施要領5頁 9(6)イに記載) 作成にあたっては、様式5の「作成にあたっての注意事項」を確認して、記載してください。
4	実施要領 9.(2) 提出書類 10.(1) 審査方法	4.6	提案書は正本1部、副本7部と指定がありますが、プレゼンテーション審査時の資料では事業者の商号または名称は記載せず黒塗りというご指定がございました。こちらは、正本1部はそのまま、副本7部に商号又は名称など事業者が特定されないように黒塗りなどの匿名処理をして提出するという認識でよろしいでしょうか。	原本及び副本とも、事業者が特定される情報を記載しないでください。記載されている場合は、当該部分を黒塗りにするなどの処理をしてください。
5	実施要領 9.(6)	5	エ 価格見積について 金額の積算は、a、bに記載する各業務の項目以外に必要なと思われる単価で設定できない業務については予算の範囲内で適宜項目を追加してもよいでしょうか。 たとえば、特定健診受診動奨はがきを作成するためのデザイン費や対象者選定するためのデータ処理費用などの項目を追加することは問題ないでしょうか。	お見込みのとおり。 実施要領5頁9エ(ウ)のとおり、「その他、必要な経費」にあたるものは計上し、合算の上、見積りしてください。

No.	該当資料	頁	質問	回答
6	実施要領	5	昨年度の実施件数実績をご教示ください。	令和6年度事業者による実績 特定健診受診勧奨はがき 46,458通 特定健診受診勧奨SMS通知 5,002通 特定保健指導(動機付け支援)初回面接 69件 特定保健指導(動機付け支援)実績評価 0件 特定保健指導(積極的支援)初回面接 16件 特定保健指導(積極的支援)継続支援 1件 特定保健指導(積極的支援)実績評価 1件 特定保健指導利用案内一式の作成 838部 特定保健指導利用勧奨(電話勧奨) 671人
7	実施要領 10.(1) 審査方法	6	エ 参加人数 3人以内 と指定がありますが業務内容の役割上4人で参加することは可能でしょうか。	3人以内でお願いします。
8	実施要領 10.(1) 審査方法	6	プレゼンテーション当日、大津市が準備したプロジェクターを利用することができるかとあり、使用させていただきたいと考えておりますが、パソコンに接続する端子はHDMI形式でしょうか。	HDMI形式の使用は可能です。当日の機材等の使用については、参加資格審査結果通知でお知らせします。
9	実施要領 10.(2)	6	事業費用項目の積算の内訳及び金額の評価基準について 提案内容と提示金額が適正であるかや費用対効果を鑑みて評価するという認識でよろしいでしょうか。	積算内訳、金額の多寡等を審査、評価します。
10	様式5	1~4	記載項目が網羅されていれば、任意様式での提出でも問題ございませんでしょうか。	回答No.3のとおり。
11	仕様書	1  4	はがきによる受診勧奨通知の作成・発送業務について ①「未受診者の健診結果データ、受診履歴等に基づき、受診勧奨すべき対象者を選定する」とありますが、過去における対象者抽出条件について、可能な範囲でご教示いただけますでしょうか。また、レセプトデータをご提供いただくことは可能か教授いただけますでしょうか。 ②発送用封筒(ア)規格及び数量 角型2号、窓あき封筒(大津市が発行する利用券の宛名位置に合わせたもの)とありますが、A4サイズを折らずに入れることができる「角A4号窓付き封筒」という認識で問題ないでしょうか？	①過去の特定健診受診履歴、質問票の内容、生活習慣病由来の通院等の情報をもとに選定しています。個別のレセプトデータの提供予定はありませんが、仕様書3頁に記載の被保険者管理台帳は提供します。 ②お見込みのとおり。
12	仕様書	2	対象者の最終決定について 「受診勧奨除外対象者の情報」等の連携について、発送前のどの時点までに共有される想定でしょうか。 また、当該情報の連携は複数回行われる可能性がありますでしょうか。 (通知印刷・引抜の手順に関わるため、確認させていただきたいです)	健診受診済者や国保資格喪失者等発送不要者への勧奨を可能な限り減らすため、除外対象者の連絡は、通知物の印刷期限直前まで、複数回の情報提供を行うことが望ましいと考えています。

No.	該当資料	頁	質問	回答
13	仕様書 2.(5)	3	(ア) 発送対象者の特徴を検証するために提供するデータ 特定保健指導の通知物作成のためにFKAC131も提供いただくことは可能でしょうか。	仕様書3頁の「発送対象者の特徴を検証するために提供するデータ」は、特定健康診査受診 勤奨のために提供できるデータです。仕様書で定める以外で、必要なデータについては別途 協議の上、提供の可否を決定します。
14	仕様書	4	特定保健指導等業務(3)特定保健指導利用案内一式の作成 ア 案内チラシ(イ)内容 につ いて ・校了後速やかにサンプル(データおよび現物10部)を納品するとあるが、サンプル はチラシ納品と同じタイミングでの納品で良いでしょうか？	仕様書4頁 3(3)ア(ア)に記載のとおり、案内チラシの納品時期については、協議して決定する ため、サンプルは校了後速やかに納品ください。
15	仕様書	5	電話勤奨については、専門職による架電実施との認識でよろしいでしょうか。	特定保健指導については「標準的な健診・保健指導プログラム(令和6年度版厚生労働省 健 康・生活衛生局)」に準じて実施することになっており、利用勤奨の実施者についての明確な 記載はありません。本市としては利用につながる効果的な電話勤奨となることを求めています 。
16	仕様書	5	特定保健指導利用勤奨の実施について 「大津市の特定保健指導利用特典」とありますが、具体的な内容についてご教示ください。	令和7年度はフィットネス施設無料券及び頸動脈エコー検査無料券です。
17	仕様書	5	特定保健指導実施にあたり、昨年度の以下のそれぞれの実績件数をご教示ください。 ①大津市の施設(市役所・保健センター等) ②大津市内にある公共施設(公民館等) ③利用者宅への訪問実施 ④オンライン実施	令和6年度に契約した事業者による実績は以下のとおり ①47件(大津市の公民館は支所に併設しているため、①に計上) ②26件 ③8件 ④35件
18	仕様書 3.(5) 特定保健指導の実施	5	ア 予約受付 服薬中の場合は主治医が必要と認めた場合のみ受け付けることと記載がありますが、対象 者の口頭確認のみでよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
19	仕様書 3.(5) 特定保健指導の実施 イ	5	ア 予約受付 申し込みの受付するにあたって電話番号など問い合わせ窓口は受託者側で用意するという 認識で間違いはないでしょうか。	お見込みのとおり。
20	仕様書 3.(5) 特定保健指導の実施 イ	6	イ 実施内容(ア)対面面接の場合 大津市内の施設等で面談実施するとありますが、基本毎月案内を送るため、対象者が申込 後すぐに利用できるように保健指導開始の9月より毎月面談日程を確保するという認識で間 違いないでしょうか。	お見込みのとおり。